

資料 2

別添

観光インフラ整備プログラム施策集

<目次>

①観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- ・魅力ある公的施設の大胆な公開・開放 2
- ・観光立国に資する文化財等修理・整備 3
- ・国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化 . . . 4
- ・魅力ある公園や競技場等のインバウンド対応の推進 . . . 5
- ・景観等の観光資源を活かしたまちづくりの推進 6
- ・良好な水辺空間の形成の促進 7
- ・全国の農山漁村での「農泊」の推進 8

②観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- ・通訳案内士制度・ランドオペレーター規制 9
- ・民泊サービスへの対応 10
- ・旅館・ホテルの建設の促進（容積率の緩和等による支援）
. 11
- ・地方誘客のための緊急訪日プロモーション 12
- ・放送コンテンツの海外展開による日本の魅力の発信 . . . 13
- ・クールジャパン拠点間の連携による魅力の向上 14

③すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- ・CIQ施設の拡張 15
- ・円滑かつ厳格なCIQ体制の計画的な整備 16
- ・空港におけるボディスキャナー等の導入加速化
. 20
- ・訪日外国人旅行者の受入体制の緊急整備 21
- ・クレジット取引におけるセキュリティ対策の推進
. 22
- ・医療機関における外国人患者受入環境の整備
. 23
- ・訪日外国人旅行者に係る消費者保護の強化 24
- ・首都圏空港の機能強化 25
- ・地方空港の機能強化 26
- ・操縦士の戦略的な養成・確保対策 28
- ・大型クルーズ船の受入環境改善 29
- ・鉄道駅のバリアフリー化等 30

【施策の概要】

赤坂迎賓館と京都迎賓館について、接遇等に支障のない範囲で、可能な限り通年での一般公開を実施するとともに、ユニークベニューとしての活用を図る「特別開館」を実施し、観光の呼び水とする。

継続・拡充

ハード・ソフト

予算額

【H28二次補正】 12.0億円

【H29当初】 11.2億円

施策の内容

【H28年度】

赤坂迎賓館



- ・本年4月19日から通年公開を開始
- ・参観者定員を拡大 (**2,000人/日⇒4,000人/日**)
- ・事前申込制に加え当日受付制を併用
- ・通年公開に併せて**和風別館「游心亭」を初公開**
- ・多言語音声端末(日・英・中・韓)の導入
- ・我が国最高の「おもてなし」空間をユニークベニューとして活用する**「特別開館」の試験的实施**

京都迎賓館



- ・本年7月21日から通年公開を開始
- ・参観者定員を拡大 (**1,300人/日⇒2,000人/日**)
- ・**ガイドツアー方式(750人/日)**の導入
- ・事前申込制に加え当日受付制を併用
- ・多言語音声端末(日・英・中・韓)の導入
- ・「特別開館」については、赤坂迎賓館の結果を踏まえ検討

【H29年度】

一般公開の継続実施
⇒赤坂・京都迎賓館の
更なる魅力向上

特別開館の本格実施
(赤坂迎賓館)

迎賓館の更なる魅力向上に向けての取組

地域産業や
旅行者等との連携



- ・地元工房や土産物販売などの連携
- ・旅行者等との連携(ツアー企画の働きかけ等)

展示パネルの拡充



接遇の様子や伝統技能などのパネルの充実

IT技術の活用



多言語対応の強化(Wi-Fi整備、HP改善)

限定ガイドツアーの試験的实施



- ・専門家・企業向けテーマ別ガイドツアー(建築・芸術品など)
- ・京都迎賓館での外国人専用ツアー(ホテル等との連携)
- ・演奏・能などの体験ツアー

2020年までの方針

赤坂迎賓館、京都迎賓館の通年公開・特別開館を引き続き実施する。また、迎賓館の魅力を内外に発信し、観光の呼び水とするため、観光拠点施設の整備を目指す。

【施策の概要】

日本遺産認定地域や歴史文化基本構想策定地域における文化財の一体的整備を推進するとともに、適切な周期による修理・美装化や分かりやすい解説の充実など、個々の文化財の観光資源としての魅力を向上させる取組を支援し、文化財を中核とする観光拠点形成により地域経済を活性化させる。

継続・拡充

ハード・ソフト

予算額

【H28二次補正】29億円

【H29当初】220億円

施策の内容

【H28年度】【H29年度】

本年4月に策定した「**文化財活用・理解促進戦略プログラム2020**」に基づき、文化財を活用した観光振興に資する取組の効果的な展開を促し、地域経済の活性化へとつなげるため、国指定等文化財の所有者、管理団体等が実施する以下の取組等を支援する。



事業例：広島平和記念資料館の耐震対策

平成28年度補正及び平成29年度予算における取組

- ①国宝・重要文化財（建造物）、近代化遺産を地域の観光資源として広く一般に公開しながら次世代へ継承するための保存修理を支援。
- ②建造物の内装・外観を美しく保つための保存修理を支援。
- ③観光拠点としての安全性を確保するための防火・耐震対策を支援。
- ④文化財を中核とする観光拠点（200拠点）整備に向けた特別枠を設定し、特に優良な事例の面的整備を支援。



美装化



解説作成

2020年までの方針

「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」に基づき、文化財を中核とする観光拠点を**全国で200箇所程度整備**するとともに、文化財の観光資源としての魅力を向上させる取組を**1,000事業程度実施**する。

国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化

環境省

【施策の概要】

上質な宿泊施設・滞在施設の誘致、ビジターセンターの再整備、展望地や自然歩道等のビューポイントの整備等を実施し、またそれに併せ、自然満喫メニューの充実や海外への情報発信強化を行うことを通じ、国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」へと磨き上げる。

新規

ソフト・ハード

予算額

【H28二次補正】 102.9億円

【H29当初】 100.2億円

施策の内容

【H28年度】

- 国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルとして選定した**8箇所**の国立公園（※）において**地域協議会を設置し、ステップアッププログラムを策定**するための基礎データの収集やマーケティング等を実施する。
（※）阿寒、十和田八幡平、日光、伊勢志摩、大山隠岐、阿蘇くじゅう、霧島錦江湾、慶良間諸島
- 訪日外国人の国立公園利用者数の拡大を目指し、ICTを活用した情報提供やビジターセンター、歩道等の再整備を行う。
- 外国人向けツアーコンテンツの発掘・磨き上げや人材育成に関する先進・優良事例の収集等を行うとともに、2020年を目標年次とする国立公園満喫プロジェクトの広報戦略を策定する。



ICT等を活用した情報提供

【H29年度】

- 公園毎に立ち上げた地域協議会で策定したステップアッププログラムに基づき、利用者目線でのビジターセンターの再整備（民間ツアーデスクの設置、カフェの誘致等）、景観・自然に徹底的に配慮した展望地や自然歩道等ビューポイント（重点取組地域）の整備、外国人向けツアーコンテンツの発掘・磨き上げ、ガイド等の人材育成等や、効果的な情報発信を行う。
- 8箇所の公園以外の公園等においても、自然公園等事業費等により、公園等利用の拡大に向けた事業を実施する。



ガイド等の育成

2020年までの方針

2015年に430万人であった国立公園への訪日外国人旅行者を2020年までに1,000万人に増やす目標の達成に向け、まずは、本年度選定した8箇所の国立公園において、各種取組を計画的、集中的に実施する。

具体的には自然の魅力を最大限に引き出すとともに、上質な宿泊・滞在施設の誘致や利用環境の整備、景観の改善、ツアープログラムの開発・質の高いガイドの育成、ビジターセンターにおける新たなサービスの提供など国立公園内の利用の拡大を図る。また、国内外に向けて民間企業との協力を得ながら、ウェブサイト、SNS等様々な媒体により、国立公園の魅力を発信する。

魅力ある公園や競技場等のインバウンド対応の推進

国土交通省

【施策の概要】

- 観光拠点である国営公園等において、歴史や景観を活かした施設整備を行うとともに、案内板の多言語化等利用環境の改善を実施する。
- 規制緩和等により、民間事業者が収益施設と公共部分を一体的に整備する仕組みを整備し、都市公園の整備等を推進する。
- 2019年ラグビーワールドカップの会場となる競技場改修等やその周辺整備を実施し、大会を契機としたインバウンド観光拡大等を推進する。
- 日本の伝統文化を伝える海外の日本庭園の修復を集中的に推進することを通じ、日本文化への理解の促進を図る。

継続	ハード
新規	ハード
継続	ハード
新規	ソフト

予算額

【H28二次補正】 国営公園等事業費50.1億円
社会資本整備総合交付金等4,126.9億円の内数

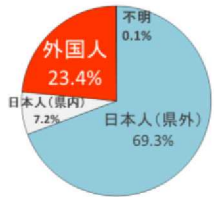
【H29当初】 国営公園等事業費229.3億円の内数
社会資本整備総合交付金等1兆9996.9億円の内数等

施策の内容

【H28年度】 【H29年度】

観光拠点である**国営公園等**において、わが国の歴史・文化資産や自然・景観を活かした施設整備、案内板の多言語化や園内のバリアフリー化等利用環境の改善を実施する。

<国営沖縄記念公園(沖縄県)> <国営吉野ヶ里歴史公園(佐賀県)>

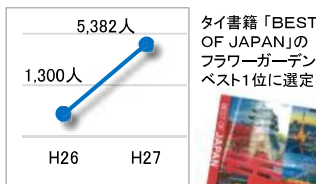


復原した首里城や水族館に年間730万人が訪れ、外国人入園者は約2割
(首里城地区H27アンケート)



特別史跡「吉野ヶ里遺跡」において弥生時代の集落跡を復原整備

<国営ひたち海浜公園(茨城県)>



外国人団体入園者数は前年度比で4倍に増加

2020年までの方針

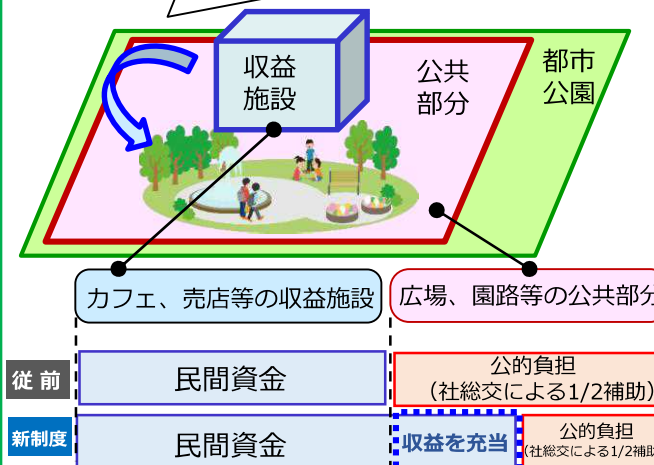
国営公園等を訪れる入園者2020年4,800万人を目指し、インバウンドや広域観光周遊を促進する。

【国営公園等の入園者数】 2015年度: 4,029万人⇒2020年度目標: 4,800万人

【H29年度】

設置管理許可期間の延伸、建ぺい率緩和等の規制緩和により、民間事業者が収益施設に併せ、広場、園路等の公園施設(公共部分)を一体的に整備する仕組みを構築し、地域の観光拠点等となる**都市公園の整備等を推進**する。

収益を公共部分の整備に充当



2020年までの方針

2017年に必要な制度の見直しを行い、民間資金を活用し、観光拠点等となる都市公園の整備等を推進する。

【H28年度】 【H29年度】

2019年ラグビーワールドカップの会場となる都市公園の競技場の改修等や、その周辺における多言語化対応等の整備を実施する。

<日産スタジアム(横浜市)> <エコパスタジアム(静岡県)>



2020年までの方針

大会前年の2018年度末までに競技場改修を完了し、プレイベントの開催等により機運を醸成するとともに2019年大会の成功に寄与する。

【H29年度】

日本の伝統文化を伝える海外の日本庭園の修復を集中的に推進するため、モデル事業等を実施する。

<整備後に荒廃した日本庭園の例>
・イギリスリバプールに整備した日本庭園(1984年)



2020年までの方針

2017年度以降に北米、南米、欧州等で実施するモデル事業を通じて支援体制を構築し、海外日本庭園修復の本格展開を図る。 5

景観等の観光資源を活かしたまちづくりの推進

国土交通省

【施策の概要】

モデル地区を新たに指定し、建造物の外観修景や広場の整備など、目に見えるかたちでの景観形成への支援等を行うことで、都市の魅力向上、経済の活性化を強力に推進する。

継続・拡充

ハード

予算額

【H28二次補正】社会資本整備総合交付金等4,126.9億円の内数

【H29当初】社会資本整備総合交付金等1兆9996.9億円の内数
景観まちづくり刷新支援事業25億円

施策の内容

【H28年度】 【H29年度】

社会資本整備総合交付金等を活用し、優れた景観を有する魅力ある観光資源を充実するとともに、観光資源をつなぎ、まち歩きを楽しめるまち並み空間を充実させることでインバウンドに寄与する事業へ支援する。

【H29年度】

国が指定する「**景観まちづくり刷新モデル地区**」における以下の補助対象事業を支援

【補助対象】

- ・地方公共団体
- ・協議会（地方公共団体の参加を必須とする）

【補助率】

1/2以内

【支援メニュー】

- (1) 景観資源の保全・活用に関する事業
(外観修景、歴史的建造物等の保存、城址公園の整備、ガードレール・路面等の美装化、街路樹の整備 等)
- (2) 景観まちづくりに必要なインフラの整備
(散歩道、広場、駐車場、交通結節点、視点場（展望台）の整備 等)

【事業実施イメージ】(例:長野県小布施町)

【街路樹の整備】



【歴史的建造物等の保存】



【散歩道の美装化】

【整備前】



【整備後】



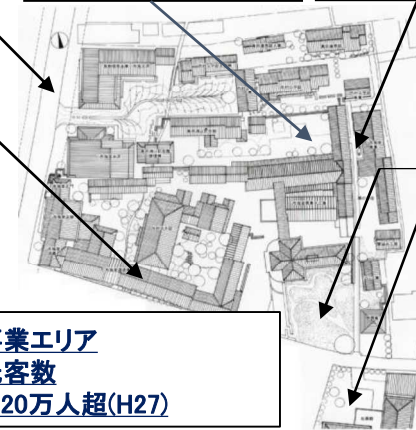
【外観修景】



【広場の整備】



小布施町の修景事業エリア
(葛飾北斎館)観光客数
3.5万人(S51) → 120万人超(H27)



2020年までの方針

本年度中を目途に、**10地区程度**をモデル地区として指定し、集中整備により**概ね3年以内にまちの景観を刷新**する。

良好な水辺空間の形成の促進

国土交通省

【施策の概要】

水辺空間のにぎわいの創出によるインバウンド促進を実現するため、河川敷地占用許可準則の緩和措置等を活用しつつ、まちづくりと一体となった水辺整備や水環境の改善を実施する。

継続

ハード・ソフト

予算額

【H28二次補正】 都市水環境整備21.7億円
社会資本整備総合交付金1,572.9億円の内数

【H29当初】 都市水環境整備247.2億円の内数
社会資本整備総合交付金8,939.6億円の内数

施策の内容

【H28年度】

美瑛川における周遊ルート整備による地域観光資源の連携強化や**隅田川におけるテラス整備**による東京の魅力的な水辺の創出、観光資源である穴道湖の水質改善などを実施する。

【H29年度】

引き続き、水辺の動線強化や水際の景観形成などにより河川空間とまちの空間の融合が図られた良好な空間の形成を図るとともに、汚濁の著しい河川等における水環境の改善を図る。

まちづくりと一体となった水辺整備

河川空間とまちの空間の融合が図られた良好な空間の形成

水辺の動線強化や水際の景観形成などにより、魅力ある水辺を創出することで観光地としての魅力を向上させる。

周遊ルート整備による地域観光資源の連携強化（美瑛川）



テラス整備による東京の魅力的な水辺の創出（隅田川）



テラス整備による水辺の導線確保

整備箇所の賑わい(両国地区)

水環境の改善

河川等における水環境の改善

汚濁の著しい河川等における水環境の改善を図り、観光地としての魅力を向上させる。

観光資源である穴道湖の水質改善（斐伊川）



日本の顔となる日本橋川の水質改善（日本橋川）



2020年までの方針

民間活力を積極的に引き出すための機運の醸成に加えて、創意工夫を促し、既存制度の更なる活用促進等を進めることにより、美しさと風格を備えた魅力ある水辺空間をまちづくりと一体となって創出する。

〔指標〕 水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合（2014年度25% → 2020年度50%）

全国の農山漁村での「農泊」の推進

農林水産省

【施策の概要】

「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現するため、農泊ビジネスの現場実施体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援を行うとともに、関係省庁と連携して、優良地域の国内外へのプロモーションの強化を図る。

継続・拡充

ハード・ソフト

予算額 【H28二次補正】 -

【H29当初】 農山漁村振興交付金のうち農泊推進対策 50億円

施策の内容

【H29年度】

【農山漁村振興交付金】

農山漁村振興交付金に「農泊推進対策」を新設。地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った「農泊地域」の創出を通じて、農山漁村の所得を増加していくため、ソフト・ハード対策を一体的に支援する。

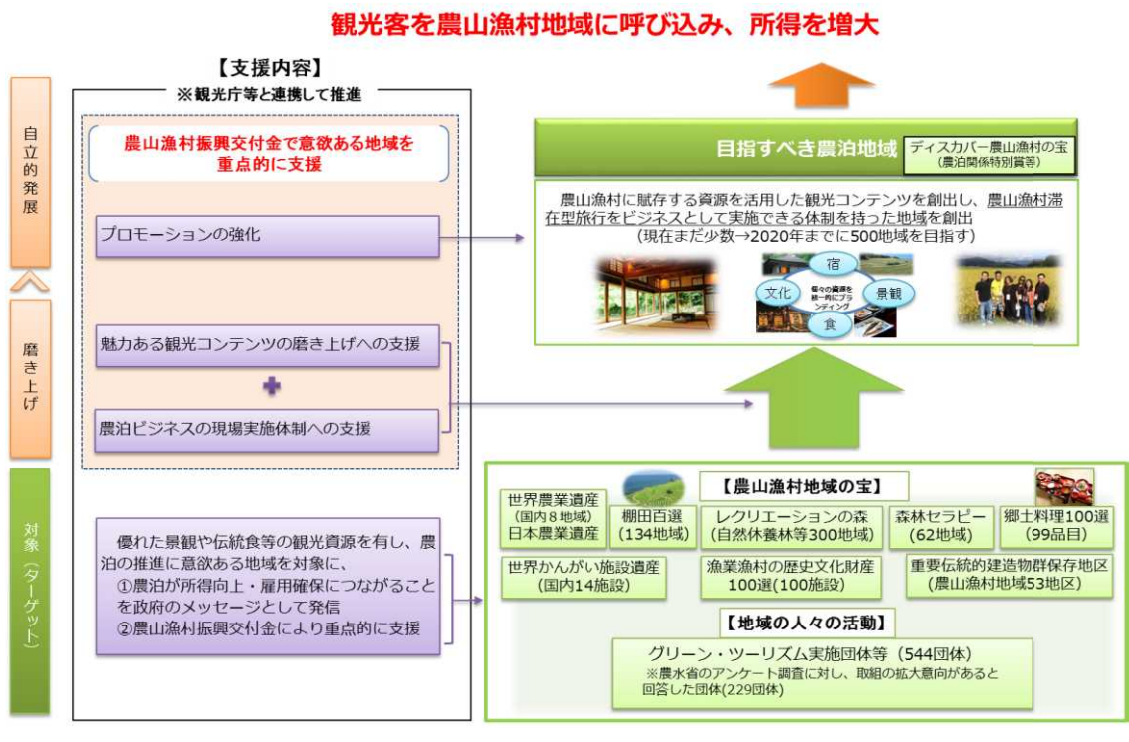
- 農泊を推進するための体制構築
- 観光コンテンツの磨き上げ
- 農泊を推進するために必要な施設整備



農業体験等の体験プログラムの開発



古民家の改修等



2020年までの方針

農山漁村に賦存する資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を、**2020年までに500地域創出**することにより、観光客を農山漁村地域に呼び込み、所得の増大を図る。

【施策の概要】

訪日外国人旅行者の増加とニーズの多様化に対応するため、通訳案内士の業務独占規制を廃止し、名称独占のみ存続することとする。その際、業務独占規制の廃止に伴い団体旅行の質が低下することのないよう、訪日旅行商品の企画・手配を行っているランドオペレーター等の業務の適正化を図る制度を導入する。【規制改革実施計画（本年6月2日閣議決定）】

—
ソフト

予算額

-

【H29当初】

-

施策の内容

通訳案内士法の一部改正

【通訳案内に関する業務独占の廃止と国家資格の位置づけの見直し】

○通訳案内士の**業務独占規制を廃止**し、**名称独占**へと移行

【通訳案内士の質の維持・向上】

○一定期間ごとの研修制の義務付け

【通訳案内士試験の見直し】

○現場感覚を取り入れた試験の見直し 等



通訳案内サービス
(イメージ)



地域ガイド一例
(世界遺産エリアのトレッキング)

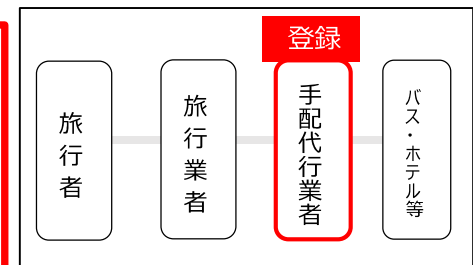
旅行業法の一部改正

【着地型旅行商品を企画・提供しやすい環境整備】

- 地域限定旅行業務取扱管理者の試験等の新設
- 旅行業務取扱管理者選任要件の緩和
- 旅行業者代理業者の1社専属制の廃止

【ランドオペレーターの法制化】

- ランドオペレーター（※）について、業務の適正化を図るため、**登録制を導入**
（※）旅行業者からの委託を受け、宿泊施設や運送手段・ガイド等の手配を行う者
- 業務上の**行為規制の創設**
（ランドオペレーター業務に係る管理者の選任、取引時の書面交付、禁止事項等）



ランドオペレーター規制（イメージ）

2020年までの方針


- 通訳案内士法の改正等による制度見直しにより、絶対数の不足、大都市部への偏在、言語の偏在といった通訳案内士制度が抱える課題に対応し、全国津々浦々における国内外の旅行者による観光交流の実現を目指す。
- ランドオペレーターの法制化を行い、訪日団体旅行の質の維持・向上を図り、旅行者の安全を確保する。

【施策の概要】 民泊サービスについて、懸念される課題（治安、衛生、近隣トラブル等）に適切に対応しつつ、民泊サービスの健全な普及が図られるよう、必要な法整備に取り組む。	-
	ソフト

予算額	【H28二次補正】 -	【H29当初】 -
------------	-------------	-----------

施策の内容

- **制度目的**
多様化する宿泊ニーズへの対応、空きストックの有効活用等のための**健全な民泊の普及**。
- **制度の対象とする民泊の意義**
住宅を活用した宿泊サービスの提供と位置付け、「一定の要件」の範囲内で実施するものとする。
※「一定の要件」は年間提供日数上限による制限を設けることを基本として、半年未満（180日以下）の範囲内で適切な日数を設定。
- **制度枠組みの基本的な考え方**
「**家主居住型**」と「**家主不在型**」に区別した上で、住宅提供者、管理者、仲介事業者に対する適切な規制を課し、適正な管理や安全面・衛生面を確保しつつ、行政が、住宅を提供して実施する民泊を把握できる仕組みを構築する。
- **法体系**
ホテル・旅館を対象とする既存の旅館業法とは別の法制度として整備。
- **その他**
制度設計の具体化に当たっては、地域の実情に配慮することも必要。



The diagram illustrates the regulatory framework for rental services. It shows the flow of information and services between four main entities: Users (利用者), Intermediaries (仲介事業者), Providers (住宅提供者), and the Government (行政庁).
 - **Users (利用者)** interact with **Intermediaries (仲介事業者)** through a website for booking and payment. Intermediaries provide information on services available on the internet to promote sharing.
 - **Intermediaries (仲介事業者)** register with the **Government (行政庁)**.
 - **Providers (住宅提供者)** provide services to users. They can be categorized into two types: ① **Owner-occupied (家主居住型)**, where the provider manages the property themselves, and ② **Owner-absent (家主不在型)**, where management is delegated to a manager. Both types must register with the government.
 - The **Government (行政庁)** oversees the system, using internet-based procedures as a basic principle. It receives reports from providers and registers managers.

2020年までの方針

訪日外国人旅行者等の**多様なニーズや宿泊需給の変化**に対応する。

【施策の概要】

宿泊施設について、周辺環境等を踏まえ、良好な市街地環境を確保しつつ容積率を緩和できる制度を創設するとともに、大都市部を中心とした宿泊施設が不足しているエリアにおいて市街地再開発事業により宿泊施設を整備する場合の支援対象を拡充することや、民都機構による金融支援の対象に宿泊施設を追加することなどにより、宿泊施設整備促進を図る。

新規
ハード・ソフト

予算額 【H28二次補正】 - 【H29当初】 社会資本整備総合交付金等1兆9996.9億円の内数等

施策の内容

【H28年度】 宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の創設

○都市計画制度(高度利用型地区計画、再開発等促進区、高度利用地区、特定街区)を活用し、市街地環境に配慮しつつ宿泊施設の整備に着目して容積率を緩和

■ 容積率緩和制度の概要（都市計画決定権者である地方公共団体に対し、本年6月に通知）

■ 容積率緩和制度の活用事例・取組状況

容積率緩和のパターン

- 誘導すべき区域を事前に定めて面的に緩和
⇒高度利用型地区計画、再開発等促進区を適用
- 個々のプロジェクト単位で緩和
⇒再開発等促進区、高度利用地区、特定街区を適用

基本的な考え方 (宿泊施設部分の割合に応じた緩和)

- 指定容積率の **1.5倍以下**、かつ、**+300%**を上限に容積率を緩和

【都市計画決定】

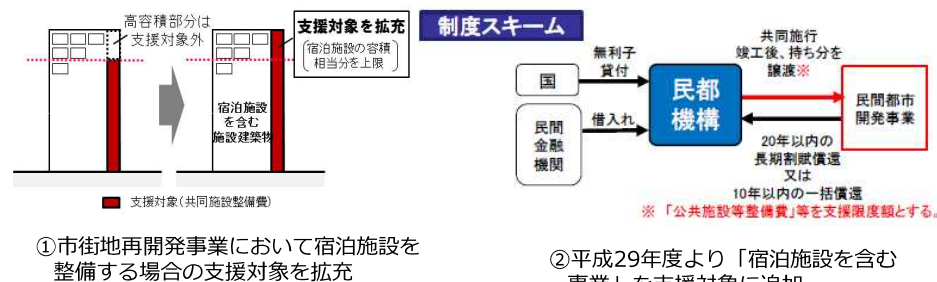
- 京都市 七条新千本地区（高度利用地区） ⇒ **宿泊施設について+200%**
- 京都市 東九条西山王町地区（高度利用型地区計画） ⇒ **宿泊施設や店舗等について+100%**

【運用方針策定】

- 東京都、横浜市等が運用方針を策定したほか、仙台市等で策定に向けて検討中

【H29年度】 市街地再開発事業や金融支援による宿泊施設の整備促進

- ①市街地再開発事業において宿泊施設を整備する場合の支援対象を拡充
大都市部を中心とした宿泊施設が不足しているエリアにおいて、宿泊施設を整備する施設建築物の共同施設整備費に対する支援を拡充する。
- ②民都機構による金融支援の対象に宿泊施設を追加
民都機構が行う共同型都市再構築業務の対象として「宿泊施設を含む事業」を追加。



2020年までの方針

本年6月の容積率緩和制度の創設に加え、2017年度から支援を充実させ、これらも活用し、訪日外国人旅行者数の2020年4,000万人等、増加する旅行者の受け皿となる宿泊施設の整備を加速化させる。

【施策の概要】

日本の各地域が誇る観光資源について、欧米豪や東アジア市場等を対象として、旅行博出展や招請等のプロモーションを集中的に実施することで、欧米豪旅行者の地方への誘客等を図る。

継続・拡充

ソフト

予算額

【H28二次補正】 45億円

【H29当初】 78.2億円

施策の内容

外国人有識者等からなるアドバイザリーボード等を活用しつつ、マーケティング及びプロモーションの徹底的な高度化・専門化を図るとともに、以下の取組を実施する。

【H28年度】

欧米豪旅行者の地方誘客

- 欧米豪で旅行博等が多く開催される**1月から3月にかけて**プロモーションを集中的に実施する。
- クルーズについて、**欧米豪市場**に対するプロモーションを強化する。



旅行博出展（米国）



メディア招請（ドイツ）

熊本地震等の影響払拭

- 熊本地震の影響により落ち込んだ海外からの旅行需要を取り戻すため、**東アジアを中心**にプロモーションを追加的に実施する。



ブロッガー・旅行会社招請（中国）

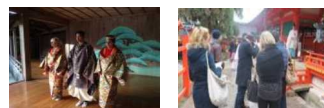


旅行博出展（韓国）

【H29年度】

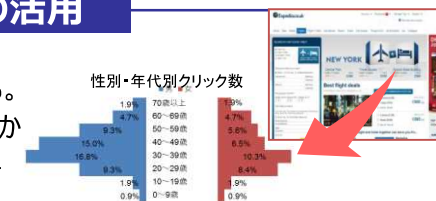
欧米豪や富裕層等の新規市場の開拓

- グローバルメディアを活用**する。
- 富裕層専門メディア・旅行会社招請等による、**体験に基づく情報発信**を実施する。



ICTの活用

- JNTOウェブサイト等を充実・強化**し、観光に必要な情報を一元的に発信する。
- JNTOウェブサイト等のアクセス解析**等から市場の嗜好を分析し、分析に基づいたターゲット毎の**きめ細やかな情報発信**を実施する。



※オンライン広告からの市場分析（イメージ）

2020年までの方針

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も見据え、日本の観光ブランド発信を強化する。また、外部人材の活用等により、訪日プロモーションの推進体制を整備する。
- 官民連携プラットフォーム（国民会議）を構築し、官民一体となって、日本の観光魅力を世界中に発信する。

放送コンテンツの海外展開による日本の魅力の発信

総務省

【施策の概要】

観光地や地域産品等の日本の魅力を発信する放送コンテンツを制作、発信等する取組を支援する。

継続・拡充

ソフト

予算額

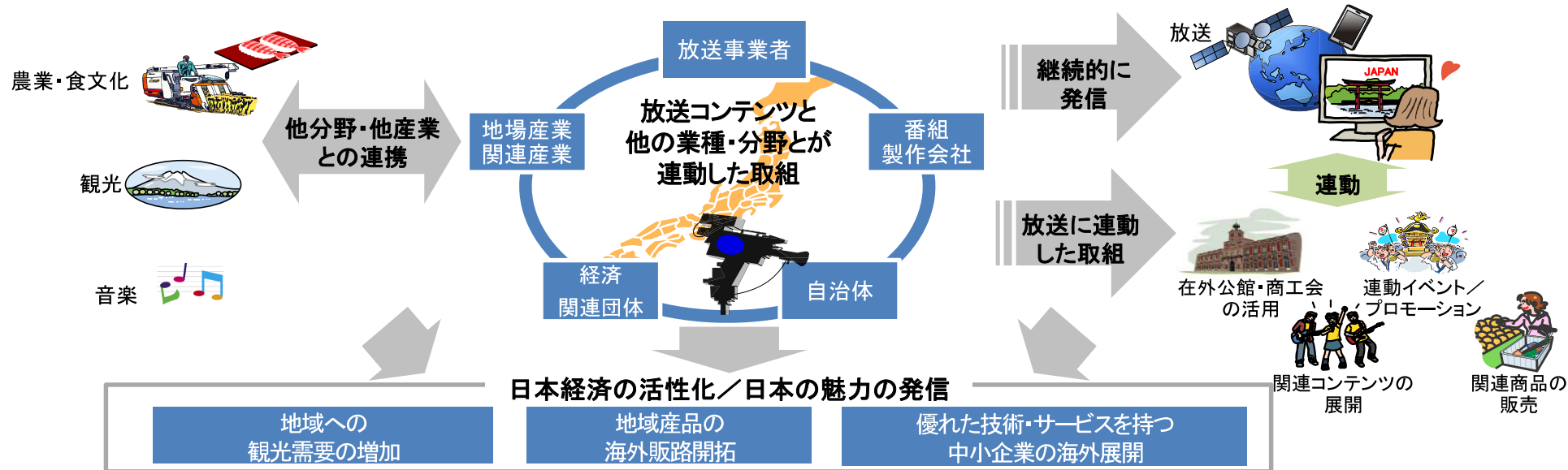
【H28二次補正】 13.4億円

【H29当初】 2.4億円

施策の内容

【H28年度】 【H29年度】

放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業（観光業、地場産業、他のコンテンツ等）、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」及び「地方の創生」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な連動プロジェクトを一体的に展開する取組を支援する。



2020年までの方針

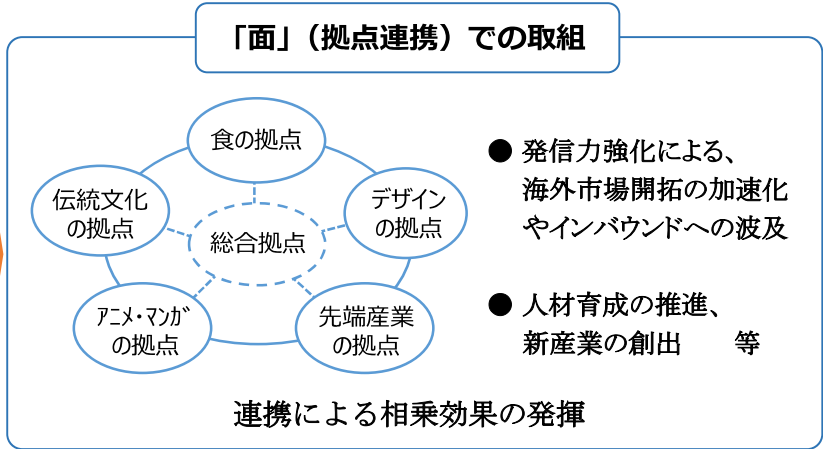
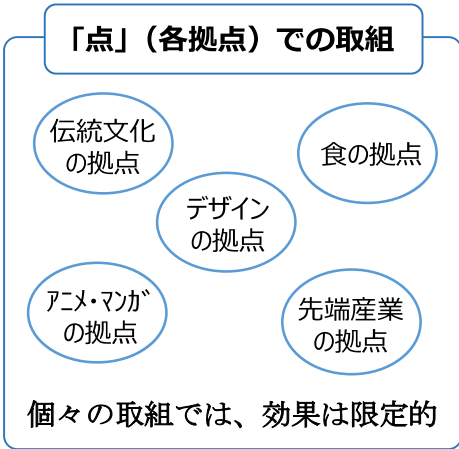
放送コンテンツの海外展開を積極的に推進し、観光地や地域産品といった日本の魅力を発信する。

【施策の概要】 クールジャパン拠点の潜在力が、拠点間の連携・ネットワーク化によって最大限発揮されることを目的に、地域やテーマの異なる複数のプロジェクトを実施し、効果を総合的に検証する。	新規
	ソフト

予算額	【H28二次補正】 1.3億円	【H29当初】 -
------------	-----------------	-----------

施策の内容

【H28年度】
全国のクールジャパン拠点間の連携・ネットワーク化を推進するための方策について、地域やテーマの異なる複数の実証例を得て、情報発信、産業創出、人材育成、地方創生等の観点から効果を総合的に実証する。



【H29年度】
実証調査の結果も踏まえ、クールジャパン拠点間の連携・ネットワーク化のための方策・方法論等を取りまとめる。これと並行し、異業種連携の促進を目的としたマッチングフォーラムやクールジャパンセミナー、地方版クールジャパン推進会議の開催等を通じ、地方を含めた、全国のクールジャパン拠点間の連携を後押しする。

2020年までの方針

クールジャパン拠点の形成や、連携・ネットワーク化に向けた民間等の取組を後押しする。これにより、クールジャパン拠点の情報発信機能、人材育成・産業創出機能が最大限発揮されるようにすることで、2020年に向けて、我が国の多様な魅力を一層効果的に発信・展開し、世界の成長を取り込んでいく。

【施策の概要】

訪日外国人旅行者の急速な増加等に伴う混雑解消を図るため、新千歳空港や那覇空港等において、CIQ施設の拡張等を実施する。

継続・拡充

ハード

予算額

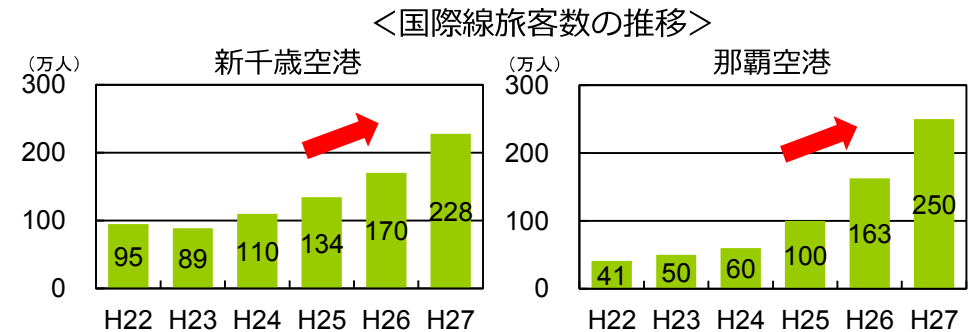
【H28二次補正】 3.1億円

【H29当初】 国際拠点空港709.0億円の内数
一般空港等838.4億円の内数

施策の内容

【H28年度】

- **新千歳空港、那覇空港**において、訪日外国人旅行者の急速な増加等に伴う混雑解消を図るため、CIQ施設の機能強化を実施する。



【H29年度】

- **羽田空港**において、機能強化に必要なCIQ施設整備を実施する。
- 引き続き、新千歳空港、那覇空港において、CIQ施設の機能強化を実施する。
- 地方空港におけるCIQ機能強化を促進するため、**空港ビル会社等が実施するCIQ施設整備費用に対する補助制度を創設**する。
- 中部国際空港**において、LCC専用旅客ターミナル整備に必要なCIQ施設の機能を強化する。

<入国審査場の混雑状況>



新千歳空港

那覇空港

2020年までの方針

訪日外国人旅行者の急速な増加等に伴う混雑解消を図るため、関係省庁が連携して実施するハード面とソフト面の取り組みによって、CIQ機能の強化を図る。

円滑かつ厳格なCIQ体制の計画的な整備①（出入国管理）

法務省

【施策の概要】

バイオカート機器の導入による個人識別情報の事前取得、日本人用顔認証ゲートのシステム開発等を進めるとともに、入国審査官の増員等を図ることにより、出入国管理体制を強化する。

継続・拡充

ハード・ソフト

予算額

【H28二次補正】円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備41億円の内数

【H29当初】円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備146億円の内数

施策の内容

【H28年度】

- 本年10月に関西・那覇・高松空港でバイオカートの運用開始。また、**12空港**（新千歳・旭川・成田・小松・静岡・中部・広島・福岡・佐賀・熊本・宮崎・鹿児島）において、追加で機器の配備を完了する。
- 28年度二次補正予算にて、日本人用顔認証ゲートのシステム開発開始（2年計画の1年目）。日本人の帰国手続の自動化による手続迅速化など、出入国審査全体の円滑化、迅速化を目指す。
（※）H28年度予算にて、162人の入国審査官を増員するとともに、9月にも62人の入国審査官を増員した。

バイオカート



【H29年度】

- 観光立国の実現に向けた計画的な体制整備等として**223人の入国審査官を増員**する。
- バイオカート追加導入空港において、**29年度早期に運用を開始**する。
- 日本人用顔認証ゲートについて、システム開発の完了および一部の空港において**試行的に運用を開始**する。

2020年までの方針

これまでの取組みに加え、プレクリアランスの早期実現、信頼できる渡航者（トラステイド・トラベラー）を対象とする自動化ゲート制度の運用拡大や審査ブースの増設など、引き続き、訪日外国人旅行者の増加に適切に対応しつつ、空港での入国審査待ち時間20分以内を目指す。

自動化ゲート



円滑かつ厳格なCIQ体制の計画的な整備②（税関）

財務省

【施策の概要】

国際定期便の離発着するすべての空港への不正薬物・爆発物探知装置の配備のほか、X線検査装置等の整備を進めるとともに、税関職員の増員等を図ることにより、税関体制を強化する。

継続・拡充

ハード・ソフト

予算額

【H28二次補正】 税関予算24億円の内数

【H29当初】 税関予算 1,001.7億円の内数

施策の内容

【H28年度】

○厳しいテロ情勢や訪日外国人旅行者の急増を踏まえ、**国際定期便の離発着するすべての空港（30空港）**に不正薬物・爆発物探知装置を配備するなど、税関体制の強化を図る。

（※）H28年度予算にて、144人の税関職員を増員するとともに、9月にも地方空港や港湾に40人の税関職員を増員した。



不正薬物・爆発物探知装置

【H29年度】

- 観光立国の実現に向けた計画的な体制整備として**220人の税関職員を増員**する。
- 訪日外国人旅行者の増加に適切に対応しつつ、テロ関連物資や不正薬物等の水際取締りの厳格化と迅速な通関の確保の両立を図るため、
 - ・旅客の機内預け荷物への取締り強化を図るためのX線検査装置等、**取締・検査機器等の物的体制の整備**を実施する。
 - ・パスポートリーダーを活用した効率的な旅具検査の実現により、**乗客予約記録（PNR:Passenger Name Record）の電子的な取得・活用**を実施する。



X線検査装置



旅券読取装置
（パスポートリーダー）

2020年までの方針

訪日外国人旅行者の増加に伴い必要となる税関の人員確保など、計画的な体制整備を図る。具体的には、①成田、羽田空港等の発着枠の拡大、②LCCの就航やLCCターミナルの整備、③国際クルーズ船の入港増加等、税関を取り巻く課題に万全の対応を行う。

円滑かつ厳格なCIQ体制の計画的な整備③（検疫）

厚生労働省

【施策の概要】
 国際的に脅威となる感染症の水際対策として、有症者待機室や患者搬送車両等の整備、検疫官の増員等を図ることにより、検疫体制を強化する。

継続・拡充
 ハード・ソフト

予算額	【H28二次補正】 3.5億円	【H29当初】 検疫所における水際対策等の推進 100.9億円の内数
------------	-----------------	------------------------------------

施策の内容

【H28年度】
 ○国際的に脅威となる感染症の水際対策に必要な検疫機能の強化を図るため、感染拡大の防止や人権に配慮した**有症者待機室の整備**を行うことにより、訪日外国人旅行者の受入体制を確保する。
 (※) 航空機の深夜便等の増加やクルーズ船の増便に対応するため、H28年度予算にて29人の検疫官を増員するとともに、9月にも21人の検疫官を増員した。

【H29年度】
 ○外国人観光客4,000万人時代に向けたインフラ整備
 ・観光立国の実現に向けた計画的な体制整備として**50人の検疫官を増員**する。
 ・地方空港や港への航空機や船舶の増便に対して、**検疫官を機動的に派遣する体制を整備**する。
 ・**患者搬送車両等の物的体制を整備**する。

<患者搬送車両>	<アイソレータ付き車椅子>	<DIYフード>	<トランスパック>	<サーモグラフィ>
				
検疫所から医療機関への搬送に使用	有症者を搬送中の感染拡大を防止するための患者搬送設備			入国者の体温測定に使用

2020年までの方針

引き続き、訪日外国人旅行者の増加に適切に対応しつつ、有症者待機室や患者搬送車両等の整備、検疫所の人員確保など、計画的な体制整備を図る。

円滑かつ厳格なCIQ体制の計画的な整備④（動植物検疫）

農林水産省

【施策の概要】

動植物検疫を迅速かつ適切に実施するため、植物防疫官及び家畜防疫官の増員等を図ることにより、動植物検疫体制を強化する。

継続・拡充

ソフト

予算額

【H28二次補正】 0.3億円

【H29当初】 144.3億円

施策の内容

【H29年度】

観光立国の実現等に向けた計画的な体制整備として**20人の植物防疫官及び19人の家畜防疫官を増員**する。

(※) H28年度予算にて16人の植物防疫官及び家畜防疫官を増員したほか、動植物検疫探知犬を4頭増頭した。また、9月にも、クルーズ船等の寄港増等による訪日外国人旅行者への対応として、6人の植物防疫官及び家畜防疫官を増員した。

(具体的取組)



広報・注意喚起



靴底消毒



検疫探知犬



携帯品検査

2020年までの方針

○訪日外国人旅行者の増加に適切に対応するため、計画的に動植物検疫所の体制を整備する。具体的には、以下のような要因を考慮して機動的な応援体制の構築も計画的に人員を確保する。

【空港の対応】ターミナルの新設や拡張に伴う検査対応場所の増設、空港の深夜・早朝における利用時間の延長、地方空港における国際定期便の新規就航・到着回数の拡大、地方空港における国際チャーター便やビジネスジェットの新規利用空港の拡大や利用回数の増加

【クルーズ船対応】クルーズ船の到着港・隻数の増加

【輸出検査対応】おみやげ用農畜産物の輸出検査件数の増加

○また、人員確保以外にも以下の体制を整備する。

- ・農畜産物の不正持込み者を摘発するための動植物検疫探知犬の導入
- ・おみやげ用農畜産物の輸出検査の利便性を向上するため、空港内に輸出検疫カウンターの設置
- ・適切かつ円滑な輸出入検査のため、出発地での動植物検疫制度の事前周知・広報活動の強化 等

空港におけるボディスキャナー等の導入加速化

国土交通省

【施策の概要】

「テロに強い空港」を目指し、本年度中に8空港へボディスキャナーを導入することをはじめ、先進的な保安検査機器の導入による航空保安検査の高度化を推進し、出発前の航空保安検査の厳格化と円滑化の両立を図る。

継続・拡充

ハード

予算額

【H28二次補正】 -

【H29当初】 18.7億円

施策の内容

【H28年度】

ボディスキャナーを当初導入予定の羽田・成田・関西及び中部の4空港に加え、**新千歳、福岡等の4空港**を加えた**計8空港に導入**する。



現行の接触検査に代わるものとして、自動的に非接触で人体表面の異物を検知する装置

<事業スキーム> 航空会社が設置し、国と空港管理者が1/2ずつ費用負担(補助金)

【H29年度】

- ボディスキャナーを**那覇、鹿児島等の8空港に導入**する。
- ボディスキャナー以外の**先進的な保安検査機器(爆発物等自動検知機器)の導入**を進める。

<主な導入予定先>

- ・高性能X線検査装置：羽田空港に導入し運用評価試験を実施
- ・高性能CT型検査装置：福岡、新千歳に導入
- ・爆発物検査装置：羽田、成田、関西、中部に導入
- ・液体物検査装置：羽田、中部、新千歳、福岡等、7空港に導入



蒸散痕跡物等利用爆発物検査装置



液体爆発物検査装置

機内手荷物用



高性能X線検査装置

受託手荷物用



2020年までの方針

- ボディスキャナーについては、全国の主要空港への導入は当初計画より1年前倒しし、2019年ラグビーワールドカップ開催までの整備完了を目指す。
- 加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに、その他の先進的な保安検査機器の導入推進を図る。

【施策の概要】

訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、滞在時の快適性・観光地の魅力向上に向けた観光案内所等の機能向上や、観光地までの移動円滑化等のための鉄道駅・バスターミナル等における情報発信・利便性向上を支援する。

継続・拡充

ソフト

予算額

【H28二次補正】 155億円

【H29当初】 85.3億円

施策の内容

【H28年度】 訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業（以下のうち①、②が対象）
 【H29年度】 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

① **滞在時の快適性・観光地の魅力向上**を図るため、ひとり歩きで楽しめるような観光地づくりに向けた以下の取組みを支援する。

- 日本遺産（認定37件）や国立公園（国立公園満喫プロジェクト8件）、歴史的資源を活用する観光地域等において、観光案内所のタブレットやデジタルサイネージ導入、研修実施等による案内機能強化、観光地の歴史等の情報や文化体験を提供する施設等の展示物解説の多言語・デジタル表示等の情報発信機能向上

※ 文化財活用・観光振興戦略、国立公園満喫プロジェクト、歴史的資源を活用した観光まちづくり等の施策と積極的に連携

- 外国人旅行者にも利用しやすい公衆トイレの洋式化等、ホテル・旅館の快適な環境への改善（多言語表示、Wi-Fi整備等）



② **ストレスフリーな通信・交通利用環境**を実現し、地方への外国人旅行者の誘客を加速するため、鉄道駅・バスターミナル等における案内標識・案内放送の多言語化、Wi-Fi整備、広域的な周遊を円滑にするための交通系ICカード・企画乗車船券の導入、その他の移動円滑化の取組みを重点的に支援する。



③ この他、SNS等のビッグデータも活用した訪日外国人旅行者の不満・要望（通信環境や言語の壁、公共交通の乗換等）の把握・検証、観光バスによる路上混雑問題や手ぶら観光サービスの普及などの地域における新たな課題の調査検討も実施する。



2020年までの方針

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」との観光ビジョンの基本的視点に基づき、必要な予算を確保しながら、訪日外国人旅行者の受入環境整備を着実に進める。

【施策の概要】

安全・安心なクレジットカード利用環境整備の実現に向け、POSシステムを導入しているクレジットカード加盟店等におけるIC対応を進めるため、業界単位で取り組む共同利用が可能な決済システムの導入・実証を支援する。

新規
ソフト

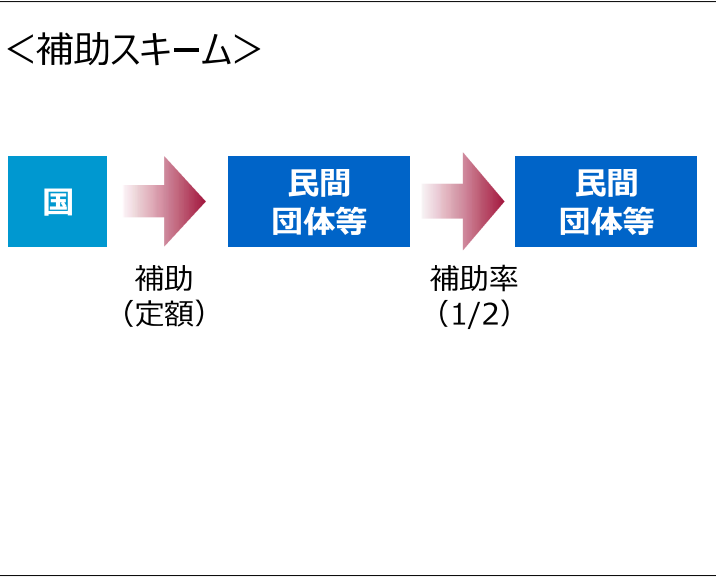
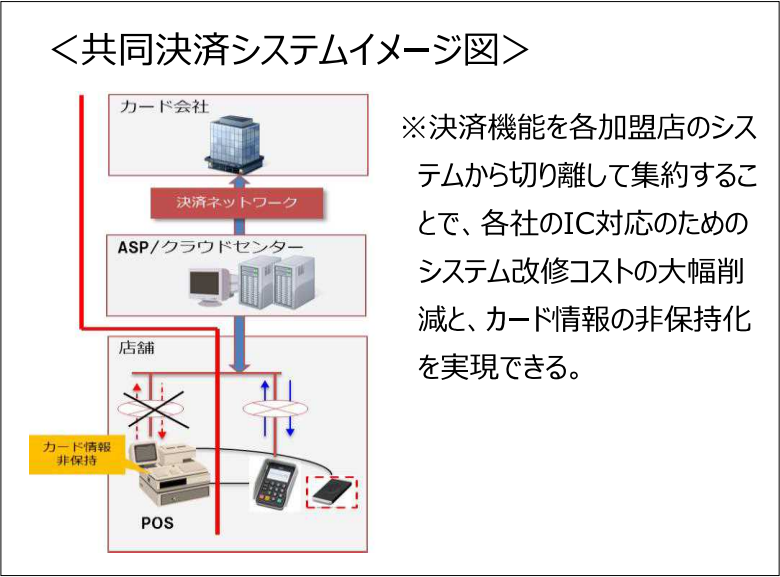
予算額	【H28二次補正】 10.0億円	【H29当初】 -
------------	------------------	-----------

施策の内容

【H28年度】

共同決済システムの導入・実証：事業イメージ

加盟店におけるIC対応を効率的かつ円滑に普及するため、業界等の単位で共同利用可能な決済システムを導入・実証するための費用を支援する。



2020年までの方針

本事業等を通じ、2020年までに、POSシステムを導入しているクレジットカード加盟店を含め、**クレジット取引における100%のIC対応の実現**を目指す。

【施策の概要】

外国人が安心、安全に日本の医療サービスを受けられる体制を充実するため、外国人を受け入れる医療機関への施設整備の支援を行うとともに医療通訳・医療コーディネーターの配置支援や院内資料の多言語化等の支援を行う。

継続・拡充

ハード・ソフト

予算額

【H28二次補正】 14億円

【H29当初】 1.3億円

施策の内容

【H28年度】

- **外国人を受入れる医療機関への施設整備を支援**する（最大10医療機関）。
- 医療通訳育成カリキュラム・外国人向けの多言語な説明資料を改訂する。
- 院内案内表示の多言語化、問診票等の多言語化、多言語対応ツール（例：会話集、指差しツール等）の導入等を行う（最大100医療機関）。



【H29年度】

- 医療通訳、外国人向け医療コーディネーターの配置を支援する。
- 医療機関における電話通訳サービスの利用を促進するための支援を行う。
- 医療通訳の育成強化のため、養成講座を有する大学、語学スクール等に対する支援を行う。



2020年までの方針

2020年までに、訪日外国人が特に多い地域を中心に、受入対応等も含めた「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を、**100箇所で整備**することを目標に拡大する。

【施策の概要】

「地方消費者行政推進交付金」の活用等により、都道府県及び市区町村で設置されている消費生活センター等における訪日外国人旅行者の国内での消費活動に係る相談体制を強化する。また、（独）国民生活センターにおける訪日外国人の消費生活相談の状況を踏まえ必要な体制の整備を行う。

継続・拡充

ソフト

予算額

【H28二次補正】（イ）地方消費者行政推進交付金20.0億円の内数

【H29当初】（イ）地方消費者行政推進交付金30億円の内数
（ロ）国民生活センター運営交付金32.3億円の内数

施策の内容

【H28年度】

- （イ）訪日外国人の対応を含む消費生活相談体制の強化に向けた地方公共団体の取組を支援するため「地方消費者行政推進交付金」を交付する。
- （※）（独）国民生活センターにおける訪日外国人からの相談体制の整備に係る必要な調査等について検討を実施した。

【H29年度】

- （イ）「地方消費者行政推進交付金」を当初予算において、訪日・在日外国人の消費の安全の確保に向け、地域における消費生活相談に対応する体制の充実を図る。
- （ロ）国民生活センターにおいて、訪日・在日外国人の相談実態等の調査を行うとともに、それらを踏まえた注意喚起・情報提供や訪日・在日外国人向け相談体制の整備を行う。

2020年までの方針

増加が見込まれる訪日外国人への情報提供や消費者相談に対応する体制の整備を行う。

【施策の概要】

羽田空港について、2020年までに飛行経路の見直し等により空港処理能力を約4万回拡大するため、必要となる航空保安施設や誘導路等の施設整備等を実施するとともに、空港ターミナルビル会社と連携し、CIQ施設等の整備を行う。成田空港については、事業実施主体である成田国際空港株式会社と連携し、2020年までに空港処理能力を約4万回拡大するため、高速離脱誘導路の整備等に取り組む。

継続

ハード

予算額

【H28二次補正】 94.2億円

【H29当初】

羽田空港608.6億円の内数
成田空港38.8億円の内数

施策の内容

○羽田空港 【H28年度】



【H29年度】



【H28年度】

飛行経路の見直しに必要な**誘導路新設**等の施設整備、**耐震対策**及び**エプロン整備**を実施する。

【H29年度】

引き続き、空港処理能力の拡大に向け、飛行経路の見直しに必要な施設整備及び**CIQ施設整備**を実施するとともに、**駐機場の整備**、国際線・国内線地区を結ぶ**際内トンネルの整備**等を実施する。

○成田空港：【H29年度】CIQ施設の利便性向上のための整備に係る実施設計等を行う。

2020年までの方針

- 羽田空港について、2020年までに飛行経路の見直し等により空港処理能力を**約4万回拡大**するため、必要となる施設整備等を実施する。
- 成田空港については、事業実施主体である成田国際空港株式会社と連携し、2020年までに空港処理能力を**約4万回拡大**するため、高速離脱誘導路の整備等に取り組むとともに、第3滑走路の整備や、夜間飛行制限の緩和等について、地域住民への説明を進めるなど、2020年以降も見据えた更なる機能強化に向けて取り組む。

【施策の概要】

福岡空港・那覇空港における滑走路増設事業、新千歳空港、福岡空港及び那覇空港におけるターミナル地域再編事業、新石垣空港等その他の地方空港におけるエプロン拡張事業等を推進し、地域の拠点空港等の機能強化を図る。

継続
ハード

予算額	【H28二次補正】 11.5億円	【H29当初】 一般空港等838.4億円の内数
------------	------------------	-------------------------

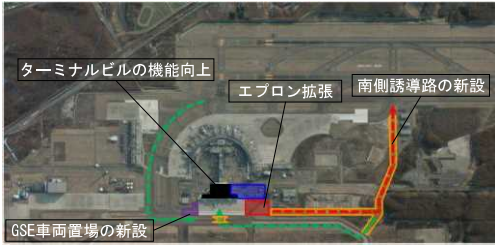
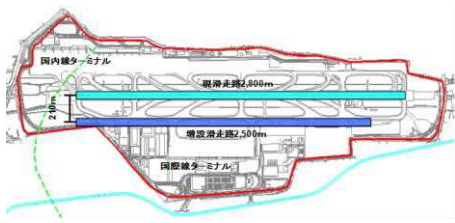


施策の内容

【H28年度】

- **福岡空港**において、慢性的に発生しているピーク時の航空機混雑を抜本的に解消するため、滑走路増設事業の早期推進を図る。

【H29年度】

- **新千歳空港**においては、本年度の国際線航空便の乗り入れ制限の緩和及び1時間当たりの発着枠の拡大を最大限活用し、国際航空便の受け入れ拡大を着実に実施するとともに、エプロン拡張、誘導路の新設やCIQ施設の整備を行う。
- 福岡空港・那覇空港では、滑走路増設事業及びターミナル再編事業を引き続き実施する。
- 新石垣空港等その他の地方空港においても、航空機の増便や新規就航等に対応するため、エプロン拡張等を推進する。

<p>新千歳空港ターミナル地域再編事業</p> 	<p>福岡空港滑走路増設事業</p> 	<p>那覇空港滑走路増設事業</p> 	<p>新石垣空港エプロン拡張事業</p> 
---	---	--	--

2020年までの方針

地域の拠点空港等の機能強化を図るため、福岡空港・那覇空港における滑走路増設事業、新千歳空港、福岡空港及び那覇空港におけるターミナル地域再編事業、その他の地方空港におけるエプロン拡張事業等を引き続き推進する。

【施策の概要】

高いレベルの誘客・就航促進の取組を行う「訪日誘客支援空港（仮称）」として認定された地方空港に対して、着陸料の割引・補助、CIQ施設の整備等の新規就航やボトルネック解消に必要な支援を行うなど、地方空港へのLCC等の国際線の就航を強力に推進する。

継続・拡充

ソフト

予算額

【H28当初】 -

【H29当初】 地方空港の国際線就航促進・受入環境高度化10億円
一般空港等838.4億円の内数

施策の内容

【H28年度】 地方空港におけるインバウンド拡大に向けた着陸料軽減

羽田、福岡、新千歳を除く国管理空港・共用空港において、新規就航・増便した場合に地域と協調し、着陸料を1/2に軽減する制度を実施。※本年11月末時点での適用空港数：15空港

【H29年度】 **地方空港におけるLCC等の国際線就航加速パッケージ**

制度概要

- 地方空港※から入国する訪日外国人は、増加している（2015年までの3年で約2.4倍）が、訪日外国人全体に占めるシェアはわずか6%（2015年）にすぎない。※主要7空港を除く国管理、地方管理、コンセッション空港
- 訪日外国人の地方誘導を定める「観光ビジョン」（平成28年3月）の実現に向け、高いレベルの誘客・就航促進の取組を行う地方空港を認定し、航空・観光両面から国による総合的な支援を展開。

「訪日誘客支援空港（仮称）」の認定

地域による2020年までの誘客・就航促進計画
（①目標、②取組（セールス、海外PR、受入環境整備等）、③体制等）

新規就航・増便の支援

- ①国管理空港の国際線着陸料割引
- ②新規就航等経費支援
- ③コンセッション/地方管理空港の国際線着陸料補助

⇒支援は新規就航・増便のみ対象
⇒地域の同規模・同期間支援と協調

空港受入環境の整備等

- ①航空旅客の受入環境高度化
- ②CIQ施設の整備

関係部局・省庁との連携

- ①訪日外国人の受入対応【観光庁】
- ②海外PR等支援【観光庁】
- ③CIQ体制の充実【法務省等】

2020年までの方針

地方空港への国際線就航を促進し、**「地方イン・地方アウト」**の流れをつくる。

【施策の概要】

2018年度入学者からの（独）航空大学校の養成規模拡大（72人→108人）や民間と連携した取組を通じて、将来の航空需要に対応した操縦士を戦略的に養成・確保する。

継続・拡充

ソフト

予算額

【H28二次補正】 3.5億円

【H29当初】操縦士の戦略的な養成・確保対策25.1億円の内数

施策の内容

【H28年度】

（独）航空大学校の操縦士の供給体制強化

○学生寮の増築（宮崎本校、帯広分校）



○格納庫の増設（帯広分校）



※（独）航空大学校の概要

- ▶ 我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を輩出するため、宮崎本校、帯広分校、仙台分校の3校体制で操縦士を養成。
- ▶ 操縦士としてエアラインに就職可能な技能証明及び資格を2年で取得。

【H29年度】

（独）航空大学校の操縦士の供給体制強化

○帯広分校の教官及び訓練機の増強等



教官



訓練機

民間と連携した操縦士の養成・確保

- 操縦士志望者の適性を測定する手法に関する調査
 - エアライン操縦士としての適性が高い者を入学前に判定する手法を開発する
- シミュレーターの活用拡大に関する調査
 - 外国当局の認定を受けたシミュレーターについてより簡便な手続きで認定可能とする制度等確立するための調査を実施する
- ヘリコプター操縦士の効率的な養成スキームに関する調査
- 操縦士の健康管理の向上等



2020年までの方針

航空大学校については、帯広分校の体制強化に続いて、2018年度以降も宮崎本校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置の増強等を行い、養成規模拡大に対応した体制を構築する。

また、民間と連携した取組としては、航空機操縦士養成連絡協議会を活用する等、養成機関や航空会社等とも連携しつつ民間養成機関における教育レベルの向上等を図り、民間における操縦士の供給能力向上を促す。

大型クルーズ船の受入環境改善

国土交通省

【施策の概要】

物流ターミナル等において、クルーズ船の受入に必要となる係船柱や防舷材等の整備を推進する。また、旅客施設等への船社の投資にあわせ、国、港湾管理者が岸壁の整備や利用調整等のハード・ソフト両面から支援する。

継続・拡充

ハード・ソフト

予算額

【H28二次補正】

166億円

【H29当初】

港湾整備事業2,320.6億円の内数

施策の内容

【H28年度】

○物流ターミナル等において、クルーズ船の受入に必要となる係船柱や防舷材等の整備を推進する。

博多港の事例：

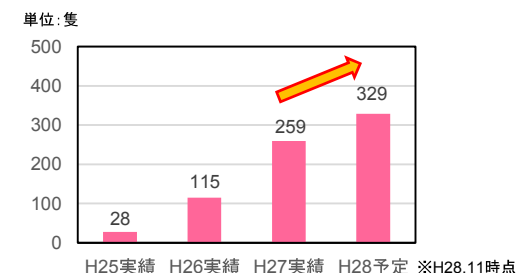
博多港（中央ふ頭地区）において、岸壁の延伸を行う。



効果：

博多港において、2018年を目標に世界最大のクルーズ船（約23万トン、最大定員6,360人）に対応することにより、博多港におけるクルーズ船の寄港回数や旅客が増加。

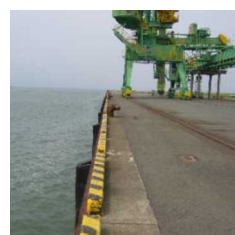
【博多港におけるクルーズ船の寄港実績及び予定】



【H29年度】

○引き続き、物流ターミナル等において、クルーズ船の受入に必要となる係船柱や防舷材等の整備を推進する。

八代港の事例：



改良前



改良後



○旅客施設等への船社の投資にあわせ、**国、港湾管理者が岸壁の整備や利用調整等のハード・ソフト両面からの支援**を行うことにより、クルーズ船の長期的かつ安定的な寄港を確保し、国際クルーズ拠点の形成を推進する。

2020年までの方針

「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」の目標を実現するため、引き続きターミナルの整備を図るとともに、港湾における無料Wi-Fi整備などのソフト面の観光施策とも連携し、クルーズ船の受入環境の整備を推進する。

【施策の概要】

訪日外国人旅行者や高齢者、障害者を含むすべての利用者が安全かつ快適に移動できるよう、鉄道駅における人工地盤や通路の新設を要するエレベーターの設置などのバリアフリー化等を推進する。

継続・拡充

ハード

予算額

【H28二次補正】 都市鉄道整備事業44.5億円の内数
鉄道駅総合改善事業8.5億円の内数
<財政投融资計画> 5,000億円の内数

【H29当初】 都市鉄道整備事業40.7億円の内数
鉄道駅総合改善事業16.4億円の内数
<財政投融资計画> 7,000億円の内数

施策の内容

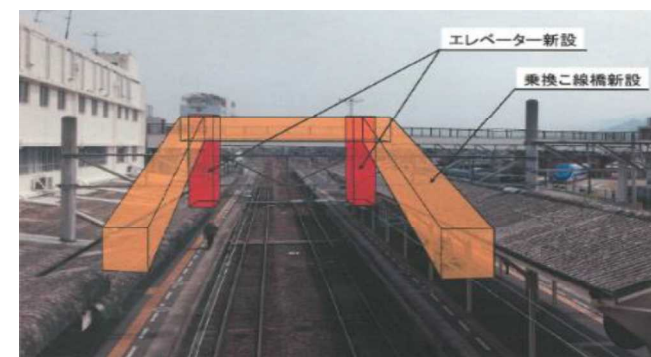
【H28年度】

既存施設へのエレベーター等の設置が構造上困難な駅等において、人工地盤や通路を新設を要する大規模なバリアフリー化や、地下鉄のバリアフリー化等を推進する。（日本政策投資銀行への支援を通じた取組を含む。）

（2015年度末：665駅設置）

【H29年度】

引き続き、鉄道駅の大規模なバリアフリー化や、地下鉄のバリアフリー化等を推進する。（日本政策投資銀行への支援を通じた取組を含む。）



2020年までの方針

オリンピック・パラリンピック関連駅へのエレベーターの増設などのバリアフリー化を重点的に支援するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした鉄道駅におけるより高い水準のユニバーサルデザイン化を推進する。